

一般質問

議席10番 新谷 一男 議員



Q. 町長の施政方針で、ふれあいの里幼稚園の今後の方向性として、跡地利用、送迎バスの問題、それらに対する業務処理等、どのようにして行うこととしているのか

A. 廃園に当たっては、保護者等を第一に考え、期間を取って保護者への十分な周知徹底を図る必要がある。

また、町の幼児教育と保育行政を精査し、今後のあり方を明確にして保護者等が安心して預けられ、働ける環境づくりを考えなければならぬ。「送迎バス及び跡地利用等については十分な協議が必要である。」という意見もあることから、廃園については一年先送りをしたところである。諸課題については、副町長を委員長とする民営化調査委員会の中で検討をしているところである。

Q. NPO法人めだかの会が障害者支援事業の一環として、境町・八千代町・古河市・坂東市・五霞町の三市三町で0歳から18歳未満の障害者を対象に、発達支援や集団生活への適応訓練をプーさんの家として活動している。施設はあけぼの会館内にあるが、暖房施設がなく窓からすさまじい風が入り大変寒い思いをしているのが現状である。障害を持つ子どもも健全な子どもも、楽しく遊んだり運動をしたりする権利は一緒であると思う。幼稚園の廃園に伴い、プーさんの家の施設について改善できるようお願いしたいが、キラリと光る境町、他市町からも良い町と言われるよう、町長の考え方は

A. 廃園後の利用を含めて、今後充分検討していきたい。
議席3番 渡邊 昇 議員



Q. 無料クーポン券による子宮頸がん検診の受診率を上げるため、10代の世代まで拡大してはどうか

A. これまでの検診に加え、20歳から40歳までの5歳間隔の節目の方を対象に無料クーポン券と検診手帳を配布し、女性特有がん検診の一環として実施しており、平成21年度の受診率は24.2%である。検診の対象年齢は県の指針で20歳以上と規定されている。今後、目標とされている受診率50%に向け、啓発・PRに努めていきたい。

Q. 教育現場としては、どのように考えているか

A. 学校教育でも予防を含め、授業等で取り上げられるか、保健主事等に指示したい。

Q. 子宮頸がん予防ワクチン接種への費用の助成、無料化の考えは

A. 実施をする場合は、対象者全員が無料で接種できるのが望ましいと考えており、新たな財政負担も増えてきており、大変厳しい状況である。今後の検討課題とさせていただきます。

議席5番 須藤 信吉 議員



○J.T跡地について
Q. 子育て支援センター建設計画につ

いては、12月定例会の答弁で3月2日迄に結論を出すと思ったが進捗状況は

A. ウェルシア社長との話し合いにおいて、建設することに決定した。細かいところについては、都設計(ウェルシアの代理人)、副社長とお会いして進めていく。

○少子化対策について

Q. 医療費無料化の拡充について、現在は就学前まで無料(所得制限)となっていますが、小学6年生までの拡充の考えは

A. 財源を調整した中で、平成22年度中に6年生までの無料化を検討していきたい。(県は10月より小学3年生まで無料化)

○教育問題について

Q. 各学校図書及び中央公民館図書室の蔵書冊数等が、日本図書協会協会の数値基準に対して見ると小学校は132%、中学校は53%と非常に低い値となっている。また、2010年度は「国民読書年」に制定されていることから、これを基に総合的見直しは出来ないか

A. 小学校、中央公民館図書室においては、スペース的に問題はありますが、中学校は2校とも新築して図書室も確保されスペースもあるため、予算等もあるが、現場との話し合いを持ち改善をする。

議席7番 田山 文雄 議員



○ワクチンの公費助成について
Q. 人間の生命と健康を守ることは、政治の最優先課題といっても過言ではありません。ところが、ワクチン

で予防できる病気があるにもかかわらず、日本はこれまで世界からワクチン後進国と指摘され続けてきました。子宮頸がん予防ワクチン、細菌性髄膜炎を防ぐヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンに公費助成をすべきと思うが、当町の考えは

A. 国、県の動向を踏まえながら検討していく。

○虐待の防止策について

Q. 社会問題となっている高齢者や児童への虐待が後を絶たないが、当町における現状の把握と対策について

A. 境町においても、児童虐待事案は昨年38件が受理、老人への虐待については把握はできていない。関係機関とも連携を強化して早期通報の大切さの普及を進めていきたい。

○消費者生活センターについて

Q. 当町でも窓口業務の開設がされているが今後の対応について

A. 新年度から相談員が対応する日を設ける予定ですが、今後も常時開設すべく努力をしていきたい。

議席9番 内海 和子 議員



○男女共同参画について
Q. 平成16年に策定された「さかい男女共同参画プラン」の中で、各課の実施計画が掲げられていたが、その進捗状況は



A. 達成されたものは総務課で「男の料理」講演会、福祉課で子育て支援、農政商工課で女性農業士3名誕生など。

Q. この問題を広く理解してもらうために、講座の中に女性学や女性史など入れてもらえないか

A. 推進委員会の中で煮詰めていきたい。

Q. 女性団体等へ呼びかけて、男女共同参画に向けた女性のネットワークを創つたらどうか

A. 現在ある男女共同参画推進委員会は各組織の代表と公募で構成されているのでネットワークになっていると思う。

Q. 女性の問題に対する総合の窓口相談を広報紙に載せられないか

A. 今後具体的に検討していく。

○公民館の運営について

Q. 公民館講座での自主グループの紹介や募集を新規募集時に広報してもらえないか

A. 自主グループの代表者たちと実施できるように検討する。

Q. 夜間や休日勤務の窓口職員の研修はしているのか

A. していないので今後は職員と合同です。

○臨時職員について

Q. 臨時といえども市民から見たら町の職員、研修はどうするのか

A. 職員と一緒に研修を受けさせる。